

第8号 2001(平成13)年10月31日発行

沖縄法政研究所報

沖縄国際大学沖縄法政研究所 所長 山城 将美

〒901-2701 宜野湾市宜野湾2丁目6番1号 電話098-892-1111 内線2901・2902 FAX098-893-0384



法政研の当面の課題

山城 将美 所長 (法学部教授)

法政研も発足後4年目に入った。最近は法政研の活動がマス・メディアなどで紹介されることも増えてきた。来年(平成14年)4月からは、専任所員の着任も決まっている。これを機に法政研は本格的に始動し、いよいよ趣意書に盛られた諸活動を本格的に展開していくことになる。ここで少し立ち止まって、法政研の今後の進むべき方向を簡単に整理しておきたい。最も基本的なことを言えば、今は、法政研の足腰を十分に鍛える時期である、としたい。そのために何をなすべきか、主要なものを項目別にあげてみる。

①基礎的文献の収集

法政研が、今後長期にわたって研究活動を行っていく上で必要とされる基礎的文献を収集することが必要である。大学図書館や本学の他の研究施設の蔵書や資料と重複しないように配慮しつつ、法政研独自のものを収集し、これらを分類整理していくことが必要であると思われる。ちなみに現在の蔵書量は、和書約16,000冊、洋書約300冊である。

②紀要の充実

10月中には紀要『沖縄法政研究』第4号が発行される。この紀要の内容はわが法政研の研究水準を全国的に示すことになる。すべての学問はつまるところひとつの真理につながると考えれば、内容を特に限定することもないが、可能なかぎり法政研設立の趣旨に合ったものが望まれる。

③研究会の開催

現在、間歇的に開いている研究会を定期化し、年間のスケジュールにしたがって、所員や特別研究員の研究発表活動を行っていくことが必要であると思われる。このような地道な活動の成果が逐次紀要に発表されるようになっていけば理想的である。

④法的実態調査の実施

昨年実施した沖縄県内企業の法的実態調査によって一定の成果が得られた。こうしたいわば法社会学的アプローチによって隠れた法的実態を明らかにし「生きた法」を探求していくことは、今後の法政研活動の一つの柱として位置づけられてよいのではないだろうか。

⑤法律相談活動の活発化

無料法律相談をもっと活発化しシステム化していくことが必要であると思われる。法律相談は、われわれの日常の研究活動の成果を社会へ還元するという奉仕的な側面と、実際社会において生じている法的紛争の諸相を知りかつその解決に助言を与えることによって、逆にわれわれの研究活動にこれを役立てていくという双方向的なメリットが期待できると思われる。

(やましろ まさみ)